







決 裁	議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合 議
						 

令和4年11月24日

養父市議会議員 様

養父市議会議員 深澤 巧

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動月日 令和4年11月17日
- 2 活動場所 地方議会総合研究所
地方議会セミナー（京都市中京区 京都経済センター）
- 3 活動目的 廣瀬 和彦氏による研修セミナー受講
(株)地方議会総合研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事)
- 4 活動内容 講義 ①「議会基本条例とは」
講義 ②「議会改革のツボ」
- 5 活動成果
 - ① 全国8市町議会より19名の参加があった。講義は、議会基本条例規定事項の意味、意義、全国の先進議会実例等について細部にわたる内容であった。



- ・議員間討議・議会報告会・反問権・文書質問・議長選挙立候補制・議会モニター制、などについて多岐にわたる項目の課題が整理できた。

特に、議会が自らの付属機関設置規定を基本条例で定め、その中で地方自治法 100 条 2 にある専門的知見の活用を積極的に取り入れていく重要性の指摘があった。養父市議会での審査、調査及び議会改革に向けその導入について研究したい。

- ② 先の大津での研修でもあったが、議員間討議の活性化のために「ダイアログ（対話）」の重要性を教えられた。

特に、委員会での自由討議については、討論との区別をつけ、

- 1 論点、争点を明確にしない議員間討議をしない
- 2 延べっぱなしな意見、議員の発言への批判はしない
- 3 討議の結果を活用し、修正、委員会報告、その後の提言に活かす
- 4 他者の発言を横取り、コメントしないこと
- 5 あまり自己の意見に拘らず、委員長の指示に従い進行（時間）に協力などの自由討議のルールが必要との指摘は大変参考になり、議会内でのルールづくりが必要と考えた。

会議の進行、まとめ、当局への追求について委員長がファシリテーションの技能を持つことが必要である。専門的な研修を受け習得したい。

- ③ 議会改革が低調になる原因として、基本条例制定時の熱意（議員・事務局）との温度差と風化がある。そのためには基本条例の不断の検証作業が不可欠である（市基本条例 22 条規定）。市議会も前々期に議会改革調査特別委員会を設置し条例規定について検証を行ったが、以後は中断している。セミナーで学んだ検証手法を今後の機会にいかし、議会改革の成果を市民にわかりやすく示すことを喚起していきたい。

以上